

## 基準 8 施設・設備

### (1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

本校の教育研究組織運営及び教育課程実現のために、高等専門学校設置基準を満たした校地（面積 110,243㎡）、校舎（教室・研究室・実験室・演習室・LL教室）、機械実習工場、熱機関実習室、図書メディアセンター、総合情報センター、運動場、体育館等の各種施設（延べ面積30,825㎡）が整備されている。それぞれの施設には、教育・研究に必要な設備が設置されているほか、運営費交付金による一般設備費・教育研究設備維持管理費により各学科の中心となる設備の整備をしている（資料 8-1-①-1～4）。

各施設には不動産供用責任者、不動産供用補助者が置かれ、安全面を含めた管理を行い、安全衛生・環境保全委員会では、月 1 回作業環境チェックシートによる実験室、研究室の作業環境点検のチェックを行っている（資料 8-1-①-5～7）。

教室、演習室及び実験室等の週当たりの利用率は、一般教室（週当たりの利用時間／週クラス毎授業時数）については66.7%である。特別教室、演習室、実験室等（週当たりの利用時間／34時間（1クラスあたり週平均授業時間数））については、41.0%の利用率である。また、正規の授業以外にも放課後等に体育館や運動場等が利用されており、有効に活用されている（資料 8-1-①-8）。

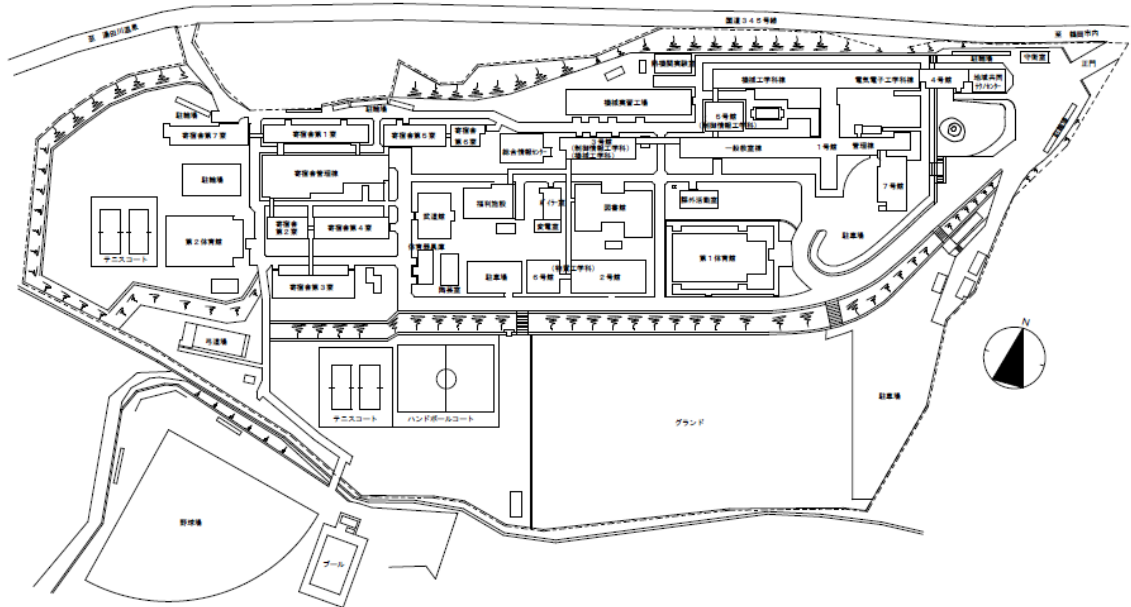
バリアフリー化については、建物の数箇所の入り口にスロープを設けるなどの配慮をしているほか、エレベーターを 2 か所設置し、車椅子での移動を可能としている。また、各トイレ内に身障者用トイレを設けている（資料 7-2-②-7～9 参照）。

環境面への配慮については、体育館の照明器具96台を省エネ型（400W→230W）に交換、トイレ照明をLEDに交換したほか、校内の廊下・階段、トイレ等各所にセンサー型照明を設置して自動的に点灯・消灯するようにして電気使用量の削減を図っている。また、ガス使用量の削減を図るために教室エアコンの集中管理を行い、電源の消し忘れを防ぎ、また、一定温度以上・以下にできないように制御している（資料 8-1-①-9）。

また、ごみの分別、減量及び節電、節水など省資源・省エネルギーに努めるよう掲示を行い、教職員・学生の意識高揚を図っている（資料 8-1-①-10）。

資料 8 - 1 - ① - 1

配置図



(出典：総務課資料)

資料 8 - 1 - ① - 2

## 固定資産一覧

番号	名称	建面積	床面積	備考
1	1号館	2,238	6,920	
28	2号館	557	2,296	
22	3号館	365	1,121	
60	4号館	166	758	
65	5号館	262	786	
68	6号館	255	503	
71	7号館	244	1,009	
		計	13,393	
41	図書館	642	1,680	
57	厚生会館	384	731	
44	総合情報センター	324	324	
70	地域情報センター	156	424	
8	機械実習工場	741	741	
15	熱機関実験室	165	165	
21	課外活動室	163	163	
16	第一体育館	995	1,069	
51	第二体育館	935	935	
25	武道館	364	364	
47	弓道場(2棟)	87	87	
		計	2,455	
53	陶芸室	135	135	
5	寄宿舎管理棟	1,099	1,189	
4	寄宿舎第1寮	456	1,342	
29	寄宿舎第2寮	211	872	
33	寄宿舎第3寮	438	1,721	
9	寄宿舎第4寮	361	1,096	
20	寄宿舎第5寮	307	787	
34	寄宿舎第6寮	162	314	
63	寄宿舎第7寮	408	1,595	
6	渡り廊下	12	12	
17	渡り廊下	36	36	
30	渡り廊下	8	8	
35	渡り廊下	48	97	
36	渡り廊下	25	25	
37	渡り廊下	12	12	
52	渡り廊下	7	14	
64	渡り廊下	13	13	
		計	9,133	

	土地(校舎)		39,600	
	土地(寄宿舎)		14,046	
	運動場敷地		44,621	
	その他の用地		11,976	
		計	110,243	

(面積単位: m<sup>2</sup>)

番号	名称	建面積	床面積	備考
2	守衛室	84	84	
3	ホワイ室	139	139	
7	チャイナコート	20	20	
14	バス車庫	52	52	
19	ジープ車庫	54	54	
23	屋外便所	8	8	
26	プール付属室	29	29	
27	プール付属室	8	8	
31	プール機械室	14	14	
32	物品庫	34	34	
38	薬品庫	21	21	
39	薬品庫	22	22	
40	体育器具庫	113	113	
42	油庫	30	30	
43	渡り廊下	49	114	
45	渡り廊下	176	301	
48	シャワー室	17	17	
50	実験廃水処理施設	87	87	
56	体育器具庫	67	67	
59	渡り廊下	75	149	
61	変電室	51	51	
66	渡り廊下	16	16	
67	渡り廊下	3	3	
69	渡り廊下	9	9	
72	渡り廊下	13	13	
73	変電室増築	24	24	
74	共同溝上屋	2	2	
		計	1,481	

計 13,998 30,825

	宿舎B-10(202号)	44
	宿舎B-11(203号)	60
	宿舎B-12(204号)	44
	宿舎B-13(205号)	44
	宿舎B-15(206号)	60
	宿舎B-16(207号)	60
	宿舎B-17(208号)	63
	宿舎B-18(209号)	56
	宿舎B-20(210号)	84
	宿舎B-3(103号)	57
	宿舎B-7(202号)	50
	宿舎B-8(201号)	44
		計 666

(出典: 総務課資料)

資料 8 - 1 - ① - 3

## 施設の整備状況

年度区分	整備状況等
平成19年度	寄宿舍2寮耐震・外壁・防水改修工事, 第一体育館耐震・屋根改修工事, 機械実習工場耐震・屋根改修工事, 武道館耐震改修工事, 寄宿舍5寮耐震・外壁・防水改修工事, 7号館エレベーター設置工事, 緊急地震速報設備設置
平成20年度	校舎1号館(北側)改修工事, 寄宿舍3寮耐震・外壁・防水改修工事, 寄宿舍4寮耐震・外壁・防水改修工事, 第一体育館耐震・屋根改修工事, 寄宿舍2寮トイレ改修工事
平成21年度	校舎2号館改修工事, 校舎1号館(南側)改修工事, 寄宿舍1寮トイレ改修工事, 寄宿舍4寮トイレ改修工事
平成22年度	寄宿舍1寮耐震・外壁・防水改修工事, 寄宿舍防災設備更新, 渡り廊下耐震改修工事
平成23年度	寄宿舍3寮トイレ改修工事, 基幹・環境整備(下水道接続工事), 校内ガス配管更新工事(災害復旧), 寄宿舍渡り廊下耐震改修工事, 体育館照明器具交換工事(省エネ対策)
平成24年度	校舎3号館改修工事, 校舎1号館トイレ改修工事, LL教室整備工事

(出典：総務課資料)

資料 8-1-①-4

## 設備の整備状況

年度区分	整備状況等
平成19年度	ネットワークアナライザー（電気電子工学科）、分析走査型電子顕微鏡（物質工学科）、FC評価試験装置（物質工学科）、倒立型顕微鏡（電気電子工学科）、LB膜作成装置（物質工学科）
平成20年度	400MHz 核磁気共鳴装置（物質工学科）、高電圧試験装置（電気電子工学科）、走査プローブ顕微鏡（物質工学科）、デスクトップ型エックス線解析装置（物質工学科）、ディーゼルエンジン装置（機械工学科）、超高速液体クロマトグラフ（専攻科）、ロボット学習システム（制御情報工学科）
平成21年度	生体内分子相互作用解析装置（物質工学科）、ジェネティックアナライザ（物質工学科）、フローサイトメーター（物質工学科）、立形マシニングセンタ（機械工学科）、結晶方位解析装置（機械工学科）、走査型電子顕微鏡（機械工学科）、多角度光散乱検出器（物質工学科）、3次元造型機本体（制御情報工学科）、立フライス盤 2台（機械工学科）、横フライス盤（機械工学科）、高性能GPC専用システム（物質工学科）、リアルタイムPCR装置（物質工学科）、旋盤 6台（機械工学科）
平成22年度	フィールドモニタリングシステム（電気電子工学科）、球形光束計（電気電子工学科）、平面研削盤（機械工学科）、旋盤 4台（機械工学科）
平成23年度	超高真空スパッタリング装置（電気電子工学科）、ゲル浸透クロマトグラフ専用システム（物質工学科）、示差屈折率計（物質工学科）、デジタルマイクロスコープ（物質工学科）、ナノファイバーエレクトロスピニングユニット（物質工学科）
平成24年度	RFマグネトロンスパッタ装置（電気電子工学科）、真空蒸着装置（物質工学科）、超音波溶接機（物質工学科）、熱機械分析装置（物質工学科）

(出典：総務課資料)

## 不動産供用責任者等の責務

鶴岡工業高等専門学校不動産管理規程（抜粋）

（不動産の管理）

第 3 条 不動産管理役は、教職員のうちから不動産供用責任者（以下「供用責任者」という。）及び不動産供用補助者（以下「供用補助者」という。）を指定し、不動産を管理させなければならない。

（管理区域）

第 4 条 不動産管理役は、不動産の管理区域を策定し、管理の万全を期するものとする。

（責任者等の責務）

第 5 条 責任者等は、不動産管理役の指揮監督を受け、管理区域に基づきその供用する不動産の管理に関し、次の各号に掲げる事務を行うものとする。

- 一 不動産の利用状況の点検
- 二 火気使用の箇所及びその周辺の火災防止措置の徹底
- 三 実験室、燃料庫等における危険薬品、燃料等の管理状況の点検
- 四 電気及びガスの器具の管理状況の点検
- 五 消火器具の点検
- 六 防火用水の点検
- 七 避雷装置の点検
- 八 屋根及びびといのき損状況の点検
- 九 排水施設の点検
- 十 土地の境界標その他標識類の点検
- 十一 その他管理上必要と認める事項

（出典：規程集）

## 鶴岡工業高等専門学校安全衛生・環境保全委員会規程（抜粋）

## （審議事項）

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を調査審議する。

- 一 教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進のための基本となるべき対策に関すること。
- 二 労働災害の原因及び再発防止対策で、衛生に係るものに関すること。
- 三 環境保全の基本方針及び環境マネジメントに関すること。
- 四 廃棄物等の適正な管理及び処理に関すること。
- 五 廃棄物等の減量化及び再資源化の対策に関すること。
- 六 大気汚染，悪臭，騒音等の防止に関すること。
- 七 前各号に掲げるものの他，教職員の安全衛生及び環境保全に関し，必要な事項

2 委員会は、次の各号に掲げる事項を調査審議することができる。

- 一 教職員の危険を防止するための基本となるべき対策に関すること。
- 二 労働災害の原因及び再発防止対策で，安全に係るものに関すること。
- 三 前二号に掲げるもののほか，教職員の危険の防止に関する重要事項

3 前 2 項に掲げるもののほか，校長が必要と認める事項について調査審議することができる。

（出典：規程集）

## 作業環境チェックシート

実施日：平成 25 年 3 月 18 日

実験室等名：物質工学専攻研究室

実施者：戸嶋 茂郎

事 項	確認	不備の内容と改善措置期限
<b>一般事項</b>		
室内は整理・整頓・清掃が実施されているか。	○	
避難路の幅は 80 cm 以上確保されているか。	○	
部屋の出入口及び廊下等に物品を置いて避難経路の妨害をしていないか。	○	
機器類の配線ケーブル等が歩行時の障害となっていないか。	○	
高所に物品を置いていないか。置いている場合は、落下防止措置を取っているか。	○	
電気・ガス器具の周辺に引火・発火性のもの及び可燃物を置いていないか。	○	
電気コードにねじれ、破損がないか。	○	
コンセントと電気プラグの間に隙間がないか。	○	
タコ足配線になっていないか。	○	
都市ガス用ホースは適合品を使用しているか。	○	
ガスホースにねじれ、劣化、破損がないか。接続部のはずれがないか。	○	
<b>薬品関係</b>		
実験室内の薬品は、必要最小限の数量にしているか。	○	
薬品の転倒防止措置を施しているか。(薬品棚の固定、仕切板等の活用)	○	
有機溶剤、特定化学物質はドラフト内で使用しているか。	○	
毒劇物を所定の保管庫に保管しているか。	○	
毒劇物を使用するときに受払簿に記帳しているか。	○	
実験系廃棄物の処理は適切に行われているか。	○	
洗浄装置(洗眼器、緊急シャワー)の周辺に物品を置いていないか。	○	
<b>ガスポンペ関係</b>		
必要以上に大きいポンペを使用していないか。	○	
ガスポンペの転倒防止措置を施しているか。	○	
ポンペの運搬時又は使用していないポンペにバルブ保護キャップをしているか。	○	
ガスの種類等の識別表示されているポンペを使用しているか。	○	
<b>その他</b>		
前回の不備が改善されているか。	-	

毎月 1 回、月初めに実施してください。

確認欄には適切な場合に○を、不備の場合に×を、該当しない場合に-を記入してください。

(出典：総務課資料)



資料 8 - 1 - ① - 8

## 一般教室等の利用率

(平成 25 年 4 月現在)

## 一般教室利用率

(過当たり)

施設名(棟名)	部 屋 名	ク ラ ス	利用時間計 (正規の授業時間)	授業時間数	利 用 率
1号館	111番教室	1年機械	22	31	71.0%
1号館	112番教室	1年電気電子	23	33	69.7%
1号館	113番教室	1年制御情報	22	34	64.7%
7号館	711番教室	1年物質	25	33	75.8%
1号館	121番教室	2年機械	23	34	67.6%
1号館	122番教室	2年電気電子	25	33	75.8%
1号館	123番教室	2年制御情報	24	34	70.6%
2号館	211番教室	2年物質	28	36	77.8%
1号館	131番教室	3年機械	28	35	80.0%
1号館	132番教室	3年電気電子	28	35	80.0%
1号館	133番教室	3年制御情報	25	36	69.4%
2号館	221番教室	3年物質	26	35	74.3%
7号館	721番教室	4年機械	22	36	61.1%
7号館	722番教室	4年電気電子	26	34	76.5%
7号館	731番教室	4年制御情報	19	27	70.4%
7号館	732番教室	4年物質	28	39	71.8%
4号館	411番教室	5年機械	17	39	43.6%
4号館	412番教室	5年電気電子	15	32	46.9%
1号館	合同講義室	5年制御情報	13	31	41.9%
図書館	L13教室	5年物質	13	31	41.9%
計			452	678	66.7%

## 特別教室・演習室・実験室等利用率

(過当たり)

施設名(棟名)	部 屋 名	利用時間計 (正規の授業時間)	授業時間数	利 用 率	
1号館	12Fゼミ室	26	34	76.5%	
1号館	13Fゼミ室	8	34	23.5%	
1号館	製図室	19	34	55.9%	
1号館	電気電子実験室	12	34	35.3%	
1号館	電子メカトロ実験室	24	34	70.6%	
1号館	留学生スペース	6	34	17.6%	
2号館	一般・分析化学実験室	11	34	32.4%	
2号館	物質化学実験室Ⅰ	5	34	14.7%	
2号館	物質化学実験室Ⅱ	9	34	26.5%	
2号館	22Fゼミ室	18	34	52.9%	
4号館	LL教室	11	34	32.4%	
5号館	CAD室	28	34	82.4%	
図書館	視聴覚室	10	34	29.4%	
図書館	L21ゼミ室	4	34	11.8%	
実習工場	実習工場	20	34	58.8%	
総合情報センター	総合情報センター	28	34	82.4%	
陶芸室	陶芸室	4	34	11.8%	
体育館	第一体育館	15	34	44.1%	
体育館	第二体育館	17	34	50.0%	
武道館	武道館	4	34	11.8%	
計			279	680	41.0%

(出典：学生課資料)

省エネに対する取組

09. 鶴岡工業高専
～体育館の照明器具更新～

**省エネに対する取組**

取組内容

- ・体育館照明を高効率照明器具に改修
- ・省エネの呼びかけ
- ・教室エアコンの集中管理
- ・デマンド監視装置で最大電力量の管理



高効率照明器具  
導入効果  
CO<sub>2</sub>排出削減量  
約 13 t

消費電力15%削減に向けて

～ できるところから始めよう ～

取り組み内容	
教室移動時の照明スイッチOFF	70W/台
昼休みの照明スイッチOFF	70W/台
換気扇スイッチOFF	100W/台
エアコンは26℃設定	

がんばろう! 東北!



空調集中管理リモコン

デマンド監視装置

- ・体育館既設照明器具48基を高効率照明器具に取替  
消費電力（既設）19.9kW →（改修）14.8kW  
全体平均照度（既設）630lx →（改修）710lx  
ランプ寿命（既設）9,000H→（改修）18,000H
- ・掲示物や空調集中管理リモコンでの集中管理により空調機の電源の消し忘れを防ぎ、電力使用の無駄を抑制した。
- ・デマンド監視装置の活用により、電力量超過の予測が出た場合は空調機停止を行い、超過を防いだ。

**次年度へ向けた取組**

- ・照明設備、空調設備等を計画的に省エネ型機器へ更新し、更なる省エネを図る。
- ・サーキュレーターの導入検討や窓ガラスへの熱反射フィルムの貼付等により空調負荷軽減を図る。

（出典：国立高等専門学校機構環境報告書 2012 p. 39）

環境保全方針

# 環境保全方針



## 基本方針

1. 地球にやさしい環境優先の行動
2. 教職員、学生全員の環境保全運動
3. 地域社会への貢献の行動

## 行動指針

1. 常に廃棄物のリサイクルを心がけ、ゴミの分別と減量に努める。
2. 地球温暖化防止、CO<sub>2</sub>排出削減のため、特に節電、節水など常に省資源、省エネルギーに努める。
3. 教室、実験室、研究室及び各居室の整理整頓を心がけ、清掃をしっかりと行い、清潔な環境維持に努める。
4. 地域社会で行われる環境保全のためのイベント等には、学校としても個人としても積極的に協力行動して行くように努める。

# 具体的実践事項



## ◇ゴミ減量対策

- ◎ 学校にゴミとなるものを持ち込まない！  
パン・菓子の包装プラスチック、缶類、漫画本、雑誌類など
- ◎ 手元分別を心がけ実践する！  
資源かゴミか？ 燃えるゴミか燃えないゴミか？  
どこに捨てれば良いのか？

↓  
以下の別紙を参照

「廃棄物/資源物の分別<例>及び廃棄場所について」  
◎ 印刷用紙の紙は資源として回収！

紙は破らないで、丸めないで、表裏両面を使う。  
再資源用紙は紙紐で束ねてまとめておき、サービスマンに  
随時搬出するか、資源用紙回収の際に搬出。

## ◇CO<sub>2</sub>削減対策

- ◎ 節電・節水を心がけ実行！  
昼休みや人のいない部屋は電灯を消す。電気器具の電源をこまめに切り、長時間使用しないときはコンセントを抜く。  
洗顔時、シャワー、トイレの水の適正使用。
- ◎ 身の回りでできる省エネ対策を考え、実行！  
冷暖房の適温使用、エコ商品の使用、等々…
- ◎ 校舎を清潔に、物を大切に！  
教室や実験室・研究室、居室の清掃をしっかりと

以上、実践することを宣言する。

2013年5月

鶴岡工業高等専門学校

## 廃棄物／資源物の分別<例>及び廃棄場所について

燃えるゴミ・プラスチック類・ビン・カン・ペットボトルで校内のゴミ箱に入らないものはサービスタイドに持参すること。  
粗大ゴミは指定(通知)された日に指定された搬出場所に搬出すること。

**燃えるゴミ**  
 ・ラップ・ペーパー  
 ・生ゴミ(包んで捨てる)  
 ・紙くず  
 ・衣類  
 ・落ち葉・草 など  
 水を十分乾かすこと

**プラスチック類** ※シール・剥がれ等付属可  
 ・プラスチック容器  
 ・プラスチック製の手袋(白系ゴミ)  
 ・プラスチック製の手袋(黒系ゴミ)  
 ・PP/PET  
 ・発泡スチロール

**ペットボトル**  
 ラベルキリキリが付いているOK  
 飲み残しの無いこと

**資源用紙** ※紙類で縛ること サービスタイド  
 ・印刷用紙  
 ・雑誌  
 ・新聞  
 ・ダンボール  
 ・紙パック

**電池** サービスタイド  
 乾電池以外  
 の鉛( Pb )  
 等は入れな  
 いこと

**電子機器** サービスタイド  
 コップ  
 板ガラス

**カン**  
 アルミ缶/スチール缶  
 スプレー缶は  
 ガスを抜いて  
 サービタイドの  
 別容器へ

**ビン**  
 飲料ビン

(出典：総務課資料)

(分析結果とその根拠理由)

高等専門学校設置基準を満たし、教育課程の実現に相応しい施設・設備が整備されている。

各施設には不動産供用責任者、不動産供用補助者が置かれ、安全面を含めた管理を行っている。

実験室、研究室では月1回作業環境点検を行っている。各施設は、適切な安全管理の下に有効に活用されている。

建物の入り口にスロープを設け、エレベーターを2か所設置し、車椅子での移動を可能としている。また、身障者用トイレを設けるなど、バリアフリー化について配慮がなされている。

体育館の照明器具を省エネ型に交換、トイレ照明をLEDに交換したほか、校内の廊下・階段、トイレ等各所にセンサー型照明を設置して電気使用量の削減を図っている。ガス使用量の削減を図るためにエアコンの集中管理を行っている。省資源・省エネルギーに努めるよう掲示を行い、教職員・学生の意識高揚を図っている。

以上により、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されている。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされている。

**観点 8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。**

(観点に係る状況)

本校では、約400台のパソコンがネットワークに接続されている(資料8-1-②-1)。総合情報センターでは、アンチウイルスソフトのライセンスを購入し、すべてのパソコンユーザーにアンチウイルスソフトの導入を義務付けている。校内には、情報セキュリティ管理委員会、情報セキュリティ推進委員会を設けてセキュリティ管理を行っている(資料8-1-②-2~5)。

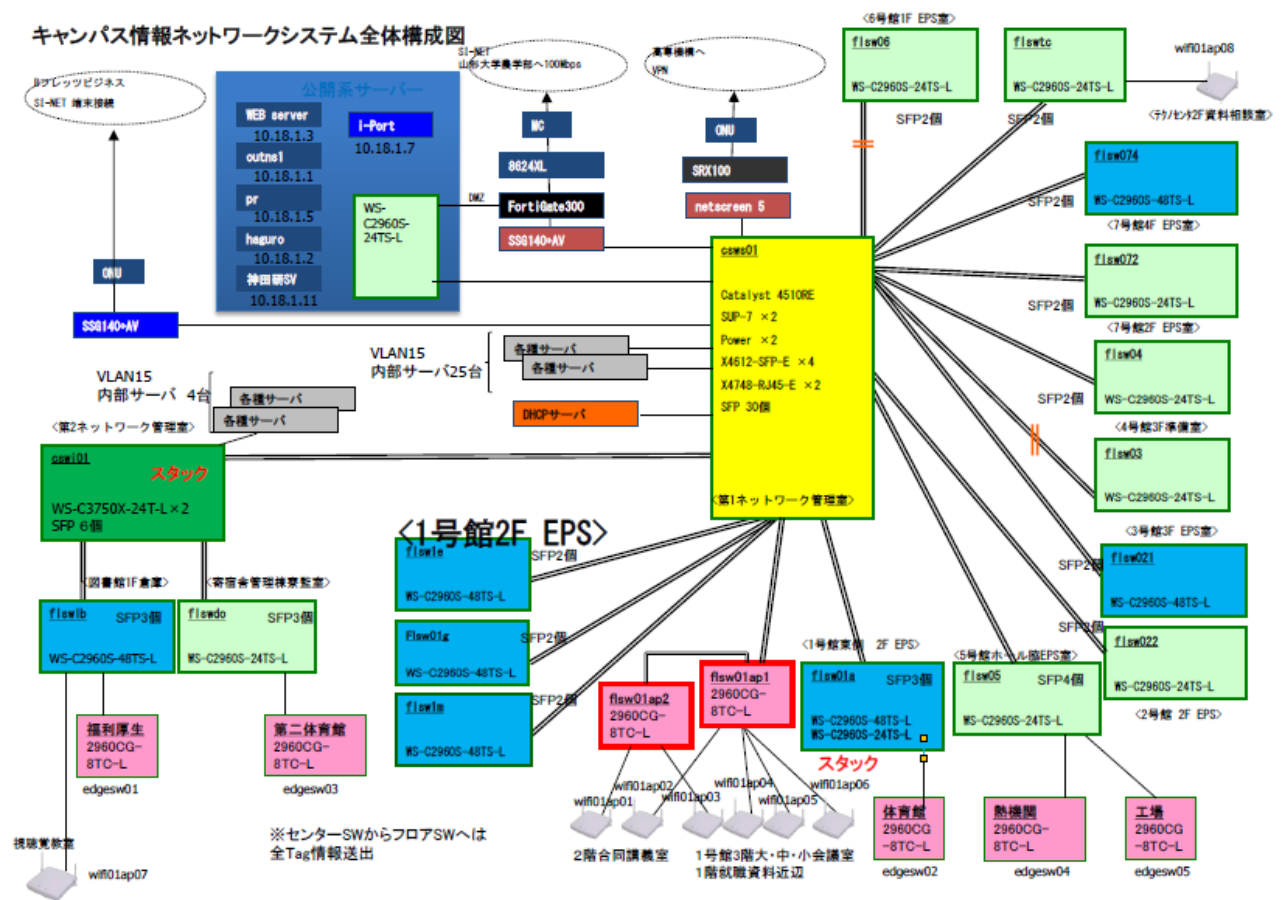
情報ネットワーク管理・運営のために総合情報センター規程が設けられている(資料8-1-②-6)。総合情報センターには、総合情報センター員と情報技術専門部員が配置されている。総合情報センター員は、月に1度総合情報センター員会議を開催し、情報ネットワークシステムの問題点や課題について話し合うとともに、学生・教職員から寄せられた要望に応えるべく検討を重ねている(資料8-1-②-7)。また、「総合情報センター利用の手引き」を作成配布するなどして、学生へのネットワーク利用におけるモラルやエチケットの啓蒙活動を行っている(資料8-1-②-8)。情報技術専門部員は、学生・教職員に情報技術を提供するとともに、ネットワークに関する相談に応じている。

校内には、総合情報センター演習室・情報処理演習室(CAD室)の二つの演習室がある。二つの演習室には、合わせて約100台のパソコンがあり、授業で週56時間(平成25年度前期)利用されている(資料8-1-②-9)。また、昼休みや放課後には学生に開放され、レポート作成、情報検索等に有効に活用されている。長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムのウェブページから本校図書メディアセンターの書籍を検索、及び貸出状況を調べることが出来るようになっている。

総合情報センターのPC端末は情報リテラシー教育やプログラミング等の授業に有効に利用されている(資料2-1-③-17参照)。平成24年秋に実施した教育改善アンケートにおいて、総合情報センターのソフトウェア・ハードウェア・自由利用時間3項目の利用満足度は、非常に満足・大体満足を合わせると、少し不満・非常に不満を合わせたよりも、準学士課程・専攻科課程とも上回っている(資料8-1-②-10)。

学内 LAN 構成図

キャンパス情報ネットワークシステム全体構成図



キャンパス情報ネットワークシステム全体構成図

(出典：総合情報センター資料)

資料 8-1-②-2

## 鶴岡工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程（抜粋）

## （目的）

第 1 条 この規程は、独立行政法人国立高等専門学校機構鶴岡工業高等専門学校（以下「本校」という。）における情報セキュリティ対策に関する全般的事項及び管理的事項を定めることにより、情報セキュリティの維持向上に資することを目的とする。

2 情報セキュリティ対策に関する専門的及び技術的な事項については、別に定める鶴岡工業高等専門学校情報セキュリティ推進規程による。

## （定義）

第 2 条 この規程における用語の定義は、この規程で定めるものを除き、独立行政法人国立高等専門学校機構情報セキュリティポリシー対策規則（機構規則第 98 号。以下「対策規則」という。）別表及び独立行政法人国立高等専門学校機構情報格付規則（機構規則第 99 号）の定めるところによる。

## （適用範囲）

第 3 条 この規程を適用する情報資産の範囲は、機構が扱う情報及び本校の情報システムとする。

2 本校の情報システムの範囲は、別表 1 のとおりとする。

3 本校の教職員の範囲は、別表 2 のとおりとする。

4 本校の学生の範囲は、別表 3 のとおりとする。

5 教職員、学生及び第 8 条第 1 項に基づき情報資産を本校の業務遂行を目的として一定期間にわたり継続的に利用する許可を得て利用する者を「経常的利用者」と称する。

6 第 8 条第 2 項に基づき情報資産を臨時に利用する許可を得て利用する者を「臨時利用者」と称する。

7 教職員及び第 8 条第 1 項に基づき情報資産を本校の業務遂行を目的として一定期間にわたり継続的に利用する許可を得て利用する者を「業務従事者」という。

第 4 条 この規程の適用区域は、本校の管理区域とする。

2 本校の管理区域の範囲は、別表 4 のとおりとする。

## （組織体制）

第 5 条 本校の情報セキュリティ対策における管理的業務は、情報セキュリティ管理委員会及び情報セキュリティ推進委員会が責任を持ち、情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ副責任者及び情報セキュリティ推進責任者が主として執り行うものとする。

2 前項に係る各委員会及び役職の役割分担は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 情報セキュリティ管理委員会 一般的管理業務について責任を持つ。

二 情報セキュリティ推進委員会 専門的及び技術的管理業務について責任を持つ。

三 情報セキュリティ責任者 情報セキュリティ対策業務の統括、実施規程及び実施手順の制定並びに改廃を主として執り行う。

四 情報セキュリティ副責任者 一般的管理業務を主として執り行う。

五 情報セキュリティ推進責任者 専門的及び技術的管理業務を主として執り行う。

（出典：規程集）

資料 8-1-②-3

## 鶴岡工業高等専門学校情報セキュリティ推進規程（抜粋）

（目的）

第 1 条 この規程は、独立行政法人国立高等専門学校機構鶴岡工業高等専門学校（以下「本校」という。）における情報セキュリティ対策に関する専門的及び技術的な事項について定めることにより、情報セキュリティの維持向上に資することを目的とする。

（出典：規程集）

資料 8-1-②-4

## 鶴岡工業高等専門学校情報セキュリティ教職員規程（抜粋）

## 第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この規程は、独立行政法人国立高等専門学校機構鶴岡工業高等専門学校（以下「本校」という。）における情報セキュリティの維持向上のために本校の教職員が遵守すべき事項を定めるものである。

（定義）

第 2 条 この規程における用語の定義は、この規程で定めるものを除き、独立行政法人国立高等専門学校機構情報セキュリティポリシー対策規則（機構規則第 98 号）別表、独立行政法人国立高等専門学校機構情報格付規則（機構規則第 99 号。以下「格付規則」という。）、並びに本校情報セキュリティ管理規程（以下「管理規程」という。）別表 1 から別表 4 で定めるところによる。

（適用範囲）

第 3 条 この規程は、機構の扱う情報及び本校の情報システムを対象とする。

2 本校の情報システムの範囲は、管理規程別表 1 のとおりとする。

第 4 条 本校の教職員の範囲は、管理規程別表 2 のとおりとする。

2 本校の学生の範囲は、管理規程別表 3 のとおりとする。

3 本校の教職員、学生及び第 41 条に基づき情報資産を本校の業務遂行を目的として一定期間にわたり継続的に利用する許可を得て利用する者を「経常的利用者」と称する。

4 第 42 条に基づき情報資産を臨時に利用する許可を得て利用する者を「臨時利用者」と称する。

第 5 条 本校の管理区域の範囲は、管理規程別表 4 のとおりとする。

（出典：規程集）



資料 8-1-②-5

## 鶴岡工業高等専門学校情報セキュリティ利用者規程（抜粋）

## 第 1 章 総則

## （目的）

第 1 条 この規程は、独立行政法人国立高等専門学校機構鶴岡工業高等専門学校（以下「本校」という。）における情報セキュリティの維持向上のために情報システムを利用する者（以下「利用者」という。）が遵守すべき事項を定めるものである。

## （定義）

第 2 条 この規程における用語の定義は、この規程で定めるものを除き、独立行政法人国立高等専門学校機構情報セキュリティポリシー対策規則（機構規則第 9 8 号）別表、独立行政法人国立高等専門学校機構情報格付規則（機構規則第 9 9 号。以下「格付規則」という。）及び本校情報セキュリティ管理規程（以下「管理規程」という。）の定めるところによる。

## （適用範囲）

第 3 条 この規程は、管理規程別表 1 で定める本校の情報システムを対象とする。

第 4 条 この規程を適用する利用者の範囲は、本校の情報資産を利用する次の各号に掲げる者とする。

- 一 管理規程別表 3 で定める本校の学生
- 二 管理規程第 8 条第 1 項に基づき、情報資産を本校の業務遂行を目的として一定期間にわたり継続的に利用する許可を得た経常的利用者
- 三 管理規程第 8 条第 2 項に基づき、情報資産を臨時に利用する許可を得た臨時利用者

（出典：規程集）

資料 8-1-②-6

## 鶴岡工業高等専門学校総合情報センター規程（抜粋）

## （趣旨）

第 1 条 この規程は、鶴岡工業高等専門学校内部組織規程第 7 条第 2 項及び第 8 条第 4 項の規程に基づき、総合情報センター（以下「センター」という。）の組織及び運営等に関し必要な事項を定める。

## （目的）

第 2 条 センターは、教育用電子計算機システム及びキャンパス情報ネットワークシステムを適切に管理及び運用し、本校における情報処理技術の発展に資するとともに、マルチメディア教育及びネットワーク利用に関する調査及び研究を推進し、情報処理教育及び情報通信基盤の充実に寄与することを目的とする。

## （業務）

第 3 条 センターは次の業務を行う。

- 一 教育用電子計算機システムの管理及び運用に関すること。
- 二 キャンパス情報ネットワークシステムの管理及び運用に関すること。

（出典：規程集）

## 平成 24 年度 総合情報センター員会議第 1 回 議事録(抜粋)

日 時： 平成 24 年 4 月 6 日 15:00-16:30

場 所： 総合情報センター

出席者： 竹村学， 茨木貴徳， 三村泰成， 内海哲史， 石川良樹

欠席者： 宝賀剛， 後藤正一

記 録： 石川良樹

## [議題]

## 3. 業務内容

はじめに、対外対応として、TOPIC 総会が 4 月 24、25 日に仙台市で開催される旨、センター長より述べられた。総会には、竹村先生と石川が 1 泊 2 日で出席予定であるが、東北地区の情報センター関係者と面識がないため、三村先生が同行し、関係者へ挨拶をする案が出された。後日、詳細な開催日程の通知が届き次第、出席者を決定する。

なお、登録情報の変更手続き（担当者の変更）として、専情委へ連絡をしており、SINET、JPNIC、JPRS へは、後日、連絡する旨、センター長より述べられた。

次に、懸案事項についてセンター長より以下のとおり述べられた。

認証サーバの運用は、5 月稼働予定となっており、連絡が届き次第、対応することになる。財務会計システム、出張システム、給与システムを認証サーバにより一元管理することになる見通しである。

校内 LAN 更新については、平成 25 年 4 月稼働することになっているため、仕様策定の際には協力いただきたい。

IP アドレスの返却については、新校内 LAN 稼働予定の平成 25 年 4 月に連動して実施する。現在は、クラス B で IP アドレスを所持しているが、平成 24 年度は現状を維持し、平成 25 年度には、クラス C へ変更し、最低限の IP アドレスにて運用する。変更する際の作業は、icc スタッフに作業協力依頼をする必要がある。IP アドレスの管理体制については、後日、決定する。前述の認証サーバ、校内 LAN 更新、IP アドレス返却については、リンクさせて作業等を実施する。

教育用電算機システム更新については、平成 25 年 4 月稼働することになっているため、仕様策定の際には協力いただきたい。

IT 資産管理システムの運用とソフトウェア管理の実施について、どの範囲まで管理することになるかは未定のため、高専機構本部の連絡が届き次第、対応する。ソフトウェアの管理は、用度係と連携して管理することになると思われるため、総務課長・課長補佐との調整も必要である。

最後に定期メンテナンスについては、昨年度と同様に、月 1 回実施する。原則、水曜日の夕方に作業することになる。メンテナンスでは、サーバの再起動作業がある。各種サーバの配置や操作方法など、ドキュメント作成をする。

(出典：総合情報センター資料)

## 総合情報センター利用の手引き (抜粋)

平成 25 年 4 月 1 日

## 総合情報センター利用の手引き Ver. 2.4

## はじめに

現代は、「ネット社会」と呼ばれるように、インターネットによる情報収集や電子メールによる業務連絡が当たり前になっています。情報ネットワークの適切な活用やそれを支える IT(情報技術)の理解を深めることが、これからの技術者には欠かせなくなっています。この小冊子は、総合情報センターおよび学内ネットワークを使用する際の心構えや具体的な使い方を簡単にまとめたものです。良く読んで理解を深めてください。

ネット社会はバーチャルな世界と言われます。最近話題にのぼる不正アクセスや違法なファイル交換ソフトの使用に起因する個人情報の流出、違法ツールを経由したウィルス感染などの問題は、現実の世界でもっとも大切な人としての信頼性をバーチャルなるが故につい見失ってしまい、取り返しのつかない罪を犯してしまったものと言えます。

ネットワーク上に発信される情報には、発信する人の人間性そのものが表れていません。情報ネットワークを正しく活用して、質の高い、心豊かなネット社会を創造していきましょう。

この小冊子は、以下の 3 部で構成されています。

- 第 1 部 パソコン利用ガイド
- 第 2 部 電子メール利用心得
- 第 3 部 Microsoft Outlook Live 利用ガイド

鶴岡工業高等専門学校 総合情報センター

工学科 年 No

学籍番号

氏 名

(出典：総合情報センター資料)

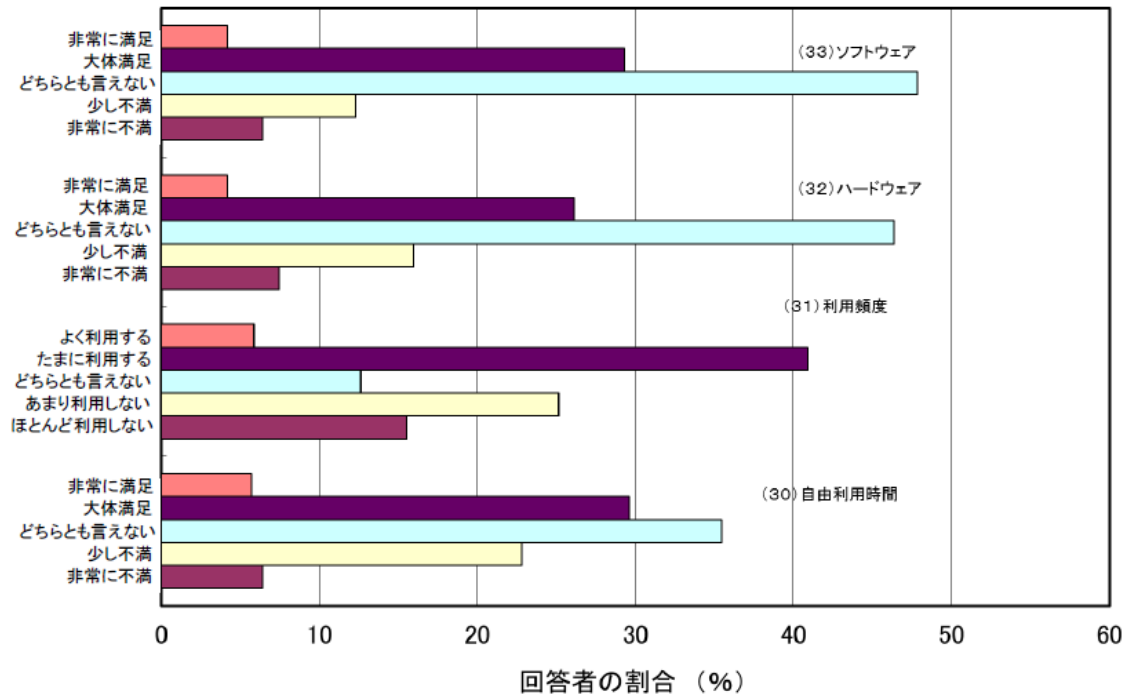


資料 8 - 1 - ② - 10

教育改善に関する学生用アンケート結果

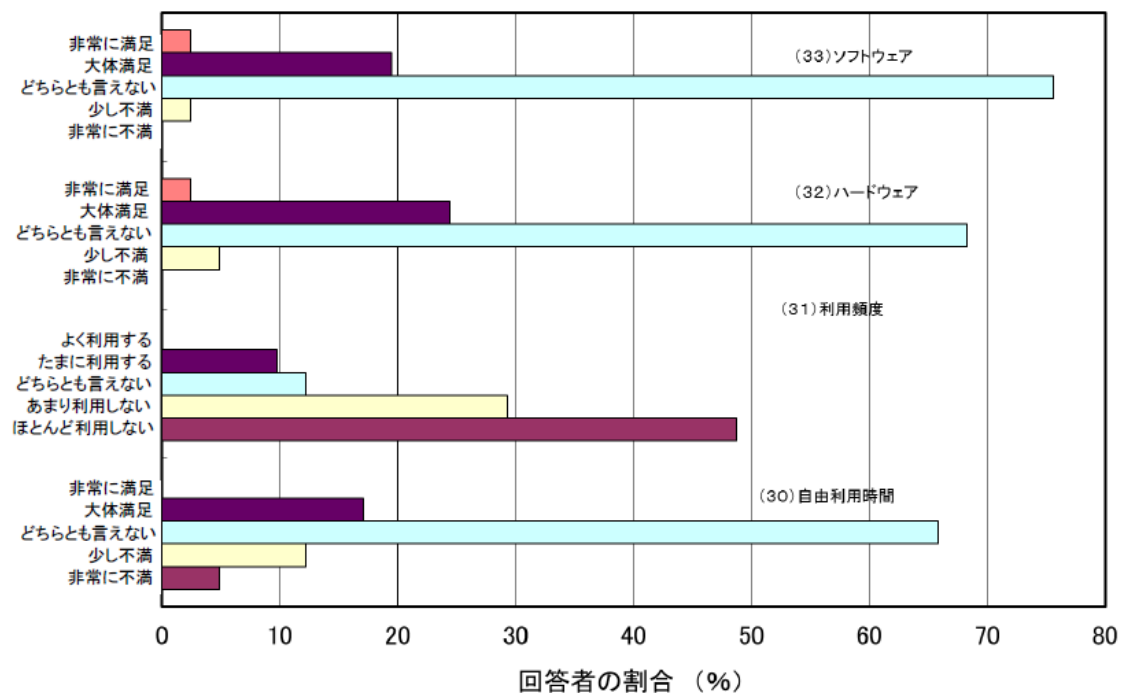
総合情報センター（本科生）

【総合情報センターについて（本科生）】



総合情報センター（専攻科生）

【総合情報センターについて（専攻科生）】



(出典：FD 委員会資料)

(分析結果とその根拠理由)

総合情報センターでは、ネットワークに接続されているすべてのパソコンユーザーにアンチウイルスソフトの導入を義務付けている。情報セキュリティ管理委員会、情報セキュリティ推進委員会等を設けてセキュリティ管理及び情報ネットワークの管理・運営を行っている。総合情報センター員は、情報ネットワークシステムの問題点や課題について話し合うとともに、学生・教職員から寄せられた要望に応えるべく検討を重ねている。また、学生へのネットワーク利用におけるモラルやエチケットの啓蒙活動を行っている。情報技術専門部員は、学生・教職員に情報技術を提供すると共に、ネットワークに関する相談に応じている。

校内の二つの演習室のパソコンは、授業で利用されている。また、昼休みや放課後には学生に開放され、レポート作成、情報検索等に活用されている。

長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムのウェブページから本校図書メディアセンターの書籍を検索、及び貸出状況を調べることが出来る。

教育改善アンケートにおいて、総合情報センターの利用満足度は、満足が不満を上回っている。

以上により、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

**観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。**

(観点に係る状況)

平成25年3月末現在の蔵書冊数は75,080冊であり、蔵書としては工学分野、自然科学分野が中心となっているが、総記、哲学、歴史、社会科学、産業、芸術、語学、文学を網羅している(資料8-2-①-1)。

学生用図書費は、学科別に予算配分し、学科推薦図書として購入しており、図書メディアセンター員、教職員が中心となって学科学生の学習・研究に必要な図書や雑誌を計画的・系統的に選定し、購入しているほか学生の図書委員等のブックハンティングにより購入している(資料8-2-①-2)。

館内の図書については日本十進分類法(NDC)に従い、雑誌については外国雑誌、国内雑誌、寄贈雑誌に分け、国内雑誌及び外国雑誌の一部は製本し、分野別に系統的に配架している。また、資格関係、知的財産関係、TOEIC関係の図書コーナーを設置して、学生が利用しやすいように配慮している(資料8-2-①-3)。

図書メディアセンターは、平日夜間20時まで、また、土曜日にも開館し、学生、教職員はもとより学外者にも開放している(資料8-2-①-4)。

さらに、校内からオンラインで蔵書検索が行え、また、本校以外の図書館の蔵書検索、CiNii(国立情報学研究所の学術情報検索用データベース)・JDreamII(科学技術振興機構の文献情報検索システム)等の電子ジャーナルやデータベースのオンライン検索サービスも充実させ、必要とする論文等の目次データやフルテキストにアクセスできる環境を整えている(資料8-2-①-5)。

資料 8-2-①-1

## 図書メディアセンター蔵書数

単位：冊

分類	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	計
和書	3,851	2,976	4,859	5,684	13,101	17,649	644	2,742	3,067	11,484	66,057
洋書	193	150	198	200	3,949	2,522	2	32	652	1,125	9,023
計	4,044	3,126	5,057	5,884	17,050	20,171	646	2,774	3,719	12,609	75,080
割合	5.4%	4.2%	6.7%	7.8%	22.7%	26.9%	0.9%	3.7%	4.9%	16.8%	100.0%

(出典：図書メディアセンター資料)

資料 8-2-①-2

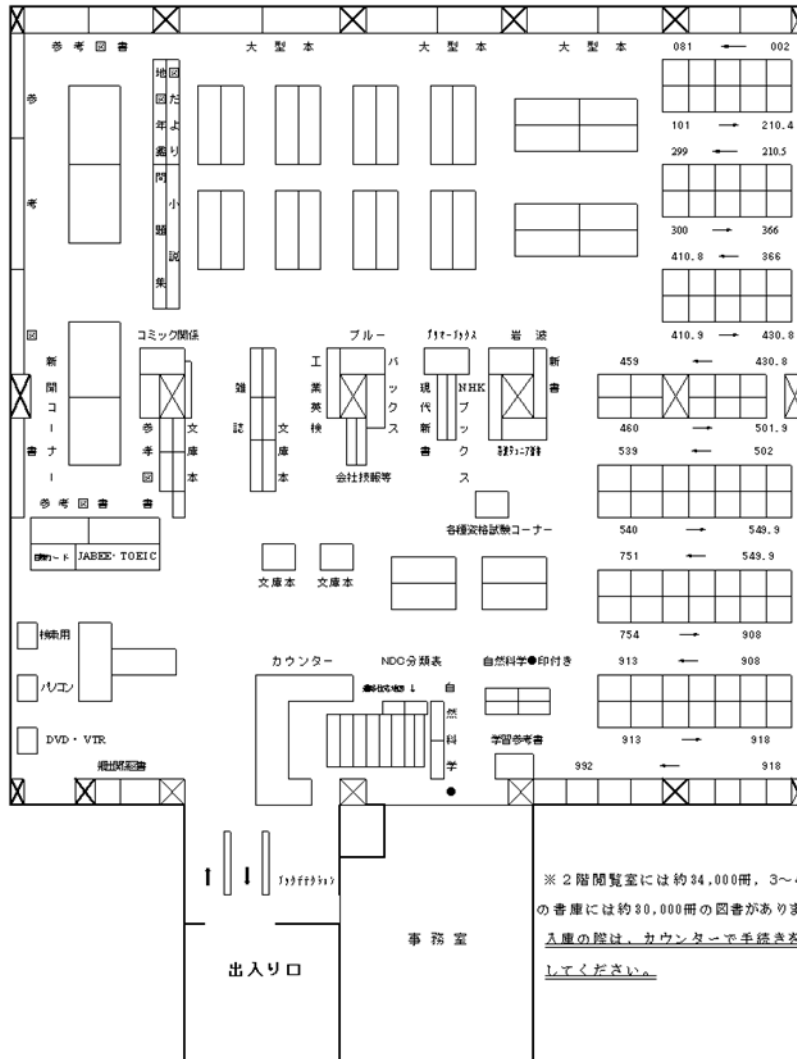
ブックハンティング、学科推薦図書および購入図書の冊数とその購入費

	ブックハンティング	学科推薦	購入
19年度	244冊 /40万円	200冊 /41.8万円	517冊 /95.9万円
20年度	92冊 /20万円	229冊 /61.2万円	575冊 /122.5万円
21年度	91冊 /20万円	218冊 /59.4万円	520冊 /113万円
22年度	109冊 /20万円	194冊 /39.4万円	471冊 /89.1万円
23年度	117冊 /20万円	245冊 /65.8万円	623冊 /126.9万円
24年度	141冊 /20万円	213冊 /57万円	566冊 /116.4万円

(出典：図書メディアセンター資料)

図書メディアセンター閲覧室配置

閲覧室配置図(2階)



※ 2階閲覧室には約34,000冊, 3~4階の書庫には約30,000冊の図書があります。  
入庫の際は、カウンターで手続きをお願いします。

(出典：図書メディアセンター資料)



資料 8 - 2 - ① - 4

## 図書メディアセンター利用統計

年度	開館 日数	入館者数					学生			教職員		学外者	
		平日	夜間	土曜日	合計	学外 入館 者数	貸出 者数	貸出 冊数	1人 当り 貸出 冊数	貸出 者数	貸出 冊数	貸 出 者 数	貸 出 冊 数
19	275	29,350	5,668	638	35,656	298	4,042	7,381	9	321	714	140	280
20	273	30,227	4,685	585	35,497	248	3,554	6,426	5	307	585	88	205
21	273	28,704	3,819	413	32,936	65	2,614	4,551	5	312	615	28	70
22	271	20,680	3,917	460	25,057	93	3,041	5,790	7	192	491	28	65
23	269	19,297	4,047	369	23,713	82	2,792	5,132	6	517	237	47	23
24	267	19,711	3,331	450	20,492	127	2,470	4,519	5	59	121	4	10
合計	1,628	147,969	25,467	2,915	173,351	913	18,513	33,799	37	1,708	2,763	335	653
平均	271	24,662	4,245	486	28,892	152	3,086	5,633	6	285	461	56	109

(注) 1. 夜間開館時間は 17 時から 20 時までである。

2. 土曜日の開館時間は、9 時から 17 時までである。

(出典：図書メディアセンター資料)

オンライン蔵書検索サービス

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)


**鶴岡工業高等専門学校図書メディアセンター 蔵書検索**  
Tsurumi National College of Technology Library Media Center OPAC

OPAC   ヘルプ   入力補助   English   鶴岡工業高等専門学校   図書メディアセンター

- 図書館サービス**
- 新着案内-図書
  - 雑誌タイトルリスト
  - 指定図書
  - 課題図書
  - シラバス掲載図書
  - ベストリーディング
- 利用者サービス**
- 貸出・予約状況照会
  - 文献複写・貸借申込み
  - 文献複写・貸借申込み状況照会
  - 学生希望図書リクエスト
  - 学生希望図書リクエスト状況照会
  - パスワード変更

**E-Conn蔵書検索**   CiNii Books   CiNii Articles   JAIRO   Amazon   NDLデジタル化資料   青空文庫

簡易検索 | 詳細検索

**資料区分**

図書  
 和図書  
 洋図書  
 雑誌  
 和雑誌  
 洋雑誌  
 AV資料

**検索条件**

  全ての項目から  
 AND      著者に左の語を含む  
 AND      出版社・出版者

並び順: 出版年   昇順   降順  
 一覧表示件数: 20

**所属機関**

鶴岡工業高等専門学校  
 全参加館

**検索オプション**

出版年:  -   
 出版国: (指定なし)  
 言語: (指定なし)  
 分野: (全分野)

改修工事に関わる諸連絡

7月から図書メディアセンターの改修工事が行われますので、

夏季長期休業時の長期貸出は行いません。

図書の大半は別の場所で保管しますので、

卒研等で必要な図書は、7月19日まで に特別貸出の手続きを行ってください。

閉館予定表

▼ 6月 ▼

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

**開館時間**  
■ 8:30～20:00  
■ 9:00～17:00  
 休館日… ■

※ 希望図書の受付は、申込用紙に記載して係員に提出していただくか、Web上の利用者サービス「学生希望図書リクエスト」から申込んでください。(本サービスは、本科生・専攻生のみ利用可能です。)

©2011 Tsurumi National College of Technology

(出典：図書メディアセンター資料)

(分析結果とその根拠理由)

蔵書は、工学分野、自然科学分野が中心となっているが、総記、哲学、歴史、社会科学、産業、芸術、語学、文学を網羅している。

学生用図書費は、学科別に予算配分し、学科推薦図書として購入しているほか、学生の学習・研究に必要な図書や雑誌を計画的・系統的に選定し、購入している。

館内の図書は日本十進分類法に従い、雑誌は外国雑誌、国内雑誌、寄贈雑誌に分け、分野別に系統的に配架し、学生、教職員、学外者に有効に活用されている。また、資格関係、知的財産関係、TOEIC関係の図書コーナーを設置して、学生が利用しやすいように配慮している。

図書メディアセンターは、平日夜間20時まで、土曜日にも開館し、学生、教職員、学外者にも開放している。

さらに、校内からオンラインで蔵書検索が行え、また、本校以外の図書館の蔵書検索、電子ジャーナルやデータベースのオンライン検索サービスにより、必要とする論文等の目次データやフルテキストにアクセスできる環境を整えている。

以上により、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 体育館の照明器具を省エネ型に交換、トイレ照明をLEDに交換したほか、共通部分にセンサー型照明を設置して自動点灯・消灯するようにして電気使用量の削減を図っている。
- ・ ガス使用量の削減を図るためにエアコンの集中管理を行い、一定温度以上・以下にできないように制御している。
- ・ ごみの分別、減量及び節電、節水など省資源・省エネルギーに努めるよう掲示を行い、教職員・学生の意識高揚を図っている。
- ・ 資格関係、知的財産関係、TOEIC関係の図書コーナーを設置して、学生が利用しやすいように配慮し、分野別に系統的に配架している。

(改善を要する点)

特になし

## (3) 基準 8 の自己評価の概要

高等専門学校設置基準を満たし、教育課程の実現に相応しい施設・設備が整備されている。

各施設には不動産供用責任者、不動産供用補助者が置かれ、安全面を含めた管理を行っている。

実験室、研究室では月 1 回作業環境点検を行っている。各施設は、適切な安全管理の下に有効に活用されている。

建物の入り口にスロープを設け、エレベーターを 2 か所設置し、車椅子での移動を可能としている。また、身障者用トイレを設けるなど、バリアフリー化について配慮がなされている。

体育館の照明器具を省エネ型に交換、トイレ照明をLEDに交換したほか、校内の廊下・階段、トイ

レ等各所にセンサー型照明を設置して電気使用量の削減を図っている。ガス使用量の削減を図るためにエアコンの集中管理を行っている。省資源・省エネルギーに努めるよう掲示を行い、教職員・学生の意識高揚を図っている。学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されている。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされている。

総合情報センターでは、ネットワークに接続されているすべてのパソコンユーザーにアンチウイルスソフトの導入を義務付けている。情報セキュリティ管理委員会、情報セキュリティ推進委員会を設けてセキュリティ管理及び情報ネットワーク管理・運営を行っている。総合情報センター員は、情報ネットワークシステムの問題点や課題について話し合うとともに、学生・教職員の要望に応えるべく検討を重ねている。学生へのネットワーク利用におけるモラルやエチケットの啓蒙活動を行っている。情報技術専門部員は、学生・教職員に情報技術を提供するとともに、ネットワークに関する相談に応じている。二つの演習室のパソコンは、授業で利用され、昼休みや放課後には学生に開放され、レポート作成、情報検索等に活用されている。総合情報センターの利用満足度は、満足が不満を上回っており、ICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

蔵書は、総記、哲学、歴史、社会科学、産業、芸術、語学、文学を網羅している。学習・研究に必要な図書や雑誌を計画的・系統的に選定し、購入している。

資格関係、知的財産関係、TOEIC関係の図書コーナーを設置して、学生が利用しやすいように、分野別に系統的に配架し、平日夜間20時まで、土曜日にも開館し、学生、教職員、学外者に有効に活用されている。校内からオンラインで蔵書検索が行え、また、本校以外の図書館の蔵書検索、電子ジャーナルやデータベースのオンライン検索サービスにより、必要とする論文等の目次データやフルテキストにアクセスできる環境を整えている。